

奈良県へ修学旅行でお越しのみなさまへ  
～新型コロナウイルス感染症についての相談や受診の流れ～

修学旅行にて奈良県内に滞在中、生徒に疑似症が発生

電話相談

帰国者・接触者相談センター  
(新型コロナ受診相談窓口)  
(TEL:0742-27-1132 平日・土日祝日 24時間対応)

<感染が疑われる場合>

帰国者・接触者相談センター・保健所が帰国者接触者外来（新型コロナ感染症外来）に  
受診調整を実施

受診

医師の判断によりPCR検査を実施

検査結果が判明するまで、  
指定の宿泊療養施設にて待機

<陽性的場合>

**症状の有無に関わらず、感染症  
指定医療機関等へ入院**

※入院後、無症状・軽症患者の場合、宿  
泊療養施設へ移行する場合があります。

管轄保健所による濃厚接触者への対応  
⇒該当する生徒又は学校関係者等に  
PCR検査の実施

退院又は退所の基準を満たすことを確認

帰宅

<陰性的場合>

医師の診断に基づき、学校が  
保護者等と相談の上、修学旅  
行への復帰可否を判断